

2011年3月■日

リハビリテーション担当者 各位

京都府理学療法士協会会長 並河 茂  
京都府作業療法士協会会長 平山 聡  
京都府言語聴覚士協会会長 瀧澤 透  
京都府保険医協会理事長 関 浩

「リハビリ施設基準の適時調査に係る学習会」のご案内

謹啓 早春の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、京都府理学療法士会・京都府作業療法士会・京都府言語聴覚士会・京都府保険医協会では、合同で、リハビリテーション施設基準届出に伴う適時調査に係る学習会を企画しました。

本学習会は、各医療機関のリハビリ担当者を対象とし、リハビリテーション施設基準の運用に係る留意点、近畿厚生局が行う適時調査の際に指摘されやすい項目を明らかにし、整備が求められる内容の確認を目的とします。学習会の開催要領は、下記の通りです。

昨今、適時調査時にリハビリに関して指摘される項目数は、入院基本料に次いで多く、内容によっては、すでに請求したリハビリ料について、自主返還を求められる事態も発生しています。ぜひ、この機会に、よりよい管理を行っていくため、本学習会に参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、本学習会は、申込み制（先着順）とさせていただきます。申込みが定員を上回った場合にはご参加いただけませんので、ご了承ください。参加費は、当日受付にてお支払い下さい。

謹言

記

△日 時＝2011年4月23日（土）午後2時～午後4時

△場 所＝京都市リハビリテーションセンター1階研修室

（京都市中京区壬生仙念町30（四条御前北西角）、阪急西院駅・西大路四条交差点から東へ徒歩約5分）

△内 容=①施設基準を管理する上で押さえておきたい基礎的事項 (仮題)

②適時調査指摘事項から学ぶ問題になりやすいポイント (仮題)

講師：保険医協会事務局が担当

△対 象=医療機関のリハビリ部門担当者

△定 員=90人 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます)

△参加費=1人500円 (資料代として)

△申込み=申込用紙で、保険医協会までFAX (FAX. 075-212-0707) して下さい。

〈本件に関する問い合わせ先〉

京都府保険医協会 保険部会事務局 tel. 075-212-8877 fax. 075-212-0707

〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637

カーニープレイス四条烏丸6階

\*\*\*\*\*

〈申し込み用紙〉

京都府保険医協会行 (FAX. 075-212-0707)

\*リハビリ施設基準の適時調査に係る学習会に申し込みます。

医療機関名：

連絡先：TEL ( ) -

FAX ( ) -

参加者： ( ) 人

参加者氏名	職 種
	医師・PT・OT・ST・Ns その他 ( )
	医師・PT・OT・ST・Ns その他 ( )
	医師・PT・OT・ST・Ns その他 ( )

※受付が完了した方には、折り返し FAX 致します。